

# 計画を活用して、避難訓練をしましょう！

- 1 訓練のシナリオ・役割分担を決めましょう
  - いつ、どこで、どんな災害を想定して開催するのか、計画を立てましょう。
  - 訓練への参加を広く呼びかけ、役割分担をしましょう。
  - 避難経路の確認をしましょう。
- 2 地域にどんな資機材があるのかを確認し、必要なものをそろえましょう
  - 避難行動要支援者の避難に利用できる車いすやリヤカー、担架等の資機材が、どれだけあるのか確認しましょう。
  - 操作方法も確認しましょう。
- 3 避難所まで避難してみましょう
  - 避難経路に危険な箇所がないか確認しましょう。
  - 所要時間も計ってみましょう。
- 4 訓練を振り返りましょう
  - 計画どおりにできたところ、難しかったところを話し合しましょう。
  - より安全確実な避難ができるように、出た意見をもとに計画を修正しましょう。

兵庫県の防災訓練支援事業を Web でチェック！  
 ひょうご安全の日推進県民会議事務局  
<https://19950117hyogo.jp>

☞ひょうご防災特別推進員の派遣  
 「ひょうご防災特別推進員」を派遣（無償）し、防災対策に関する講義や防災訓練の企画・運営の助言等の支援を行っています。  
 【お問い合わせ先】  
 兵庫県消防保安課  
 TEL：078-362-9819  
 FAX：078-362-9915

☞ひょうご安全の日推進事業助成事業（実践活動事業）  
 自主防災組織、自治会等において行う実践的な防災訓練や防災学習（防災教育施設への見学を含む）等に対して、必要な経費の助成を行っています。また、防災訓練等を実施するために必要な防災資機材の購入経費を加算助成しています。  
 【お問い合わせ先】  
 兵庫県防災支援課  
 TEL：078-362-9984  
 FAX：078-362-4459



避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報（発生を確認したときに発生）
4	避難指示※2	避難指示（緊急） 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	早期注意情報（気象庁）	早期注意情報（気象庁）

警戒レベル4 『避難指示』で、必ず避難！  
 令和3年5月20日『避難勧告』は廃止されました。

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発生される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで見合されることとなります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自発的な行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## よくある質問 (Q&A)

Q1 避難行動要支援者の個別避難計画は、必ず作らなければならないのですか。  
 A1 避難行動要支援者の命を地域全体で守るためには、事前の計画作成が必要です。すぐに作ることが難しい場合は、危険な場所に住んでいる方から計画作成に着手しましょう。

Q2 隣近所の方と、ほとんど面識がありません。避難支援者は家が近くの方ではないといけないのですか。  
 A2 近くの方が望ましいですが、同じ町内の方などでも良いでしょう。避難の際は、警戒レベルを意識し早めに連絡を取り合うなど、早期避難できるよう工夫しましょう。

Q3 隣近所等で避難を助けてくれる人がいるので、自分たちで作成しても良いですか。  
 A3 本人・家族と隣近所等で計画が作れる場合は作成してください。作成した計画内容を自主防災組織、民生委員等の避難支援等関係者と共有してください。

Q4 避難行動要支援者の個人情報についてはどうなりますか。  
 A4 名簿や計画の情報提供を受けた方や避難支援等の実施に携わる方又は携わっていた方は、災害時等を除き、正当な理由がないと避難行動要支援者に関して知り得た秘密を漏らしてはならないと法律で定められています。

Q5 万が一助けることができなかつたらと不安があるのですが。  
 A5 避難支援者の安全確保が大前提です。災害時の助け合いは「共助」の精神を基に成り立つものですので、助ける側の命を犠牲にしてまで助けを求められるものではなく、万が一、助けられなくても責められるものではありません。

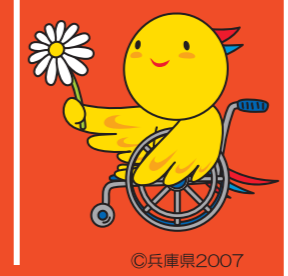
Q6 避難支援者の方を支援できる仕組みはありますか。  
 A6 訓練に参加した場合等の保険がありますので参考にしてください。  
 兵庫県社会福祉協議会 <https://www.hyogo-wel.or.jp/public/volunteer.php>  
 消防庁 <https://www.nissho.or.jp/contents/static/hoshou/hoshou.html>

この冊子に関するお問い合わせ先  
 兵庫県危機管理部防災支援課  
 TEL：078-362-9870 FAX：078-362-4459  
 E-mail：bosashien@pref.hyogo.lg.jp



# 避難行動要支援者のための

# 個別避難計画作成の手引



# 兵庫県

## 避難行動要支援者とは…

要配慮者	高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れた外国人等の防災対策に配慮を要する人
避難行動要支援者	要配慮者の中でも、自力での避難が難しく、避難の確保に特別な配慮が必要な人 【避難行動要支援者の特徴】 1 身の危険を察知できない 2 救助者に助けを呼べない 3 自分一人では避難できない 4 避難所での生活が難しい 等



\*東日本大震災や近年の豪雨災害等において、  
**高齢者や障害者等、避難行動要支援者が多く犠牲になられています。**

## 避難行動要支援者名簿とは…

市役所や町役場では、避難行動要支援者の方々の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成・管理しています。災害が起きた時に、名簿を活用して、避難行動要支援者の安否確認や救出・救助を行います。また、名簿に掲載されている方々の同意を得て、自主防災組織、自治会や民生委員等に名簿を提供することができます。

名簿の管理方法（例）

- 金庫など錠錠可能な場所に保管し、複製は行わない。
- 避難支援を担当する関係者に限り、情報を提供する。
- 自治会内で名簿を管理する人を限定する。

一人では避難できない人の命を守るためには…  
**『本人・家族の避難の自覚』『支援者の確保』が重要です！**



## 個別避難計画とは…

災害時、高齢者や障害者等の避難行動要支援者がスムーズに避難できるよう、一人ひとりの状況に合わせて事前に立てておく計画のことです。災害から命を守るためには、どのように避難するかを事前に計画しておくことが効果的です。  
 市役所・町役場から提供を受けている避難行動要支援者名簿から対象者を選定し、身体状況等に特別な配慮が必要な、特に優先度の高い方については、地域住民だけではなく、ケアマネジャーや相談支援専門員等といった福祉専門職の協力を得て個別避難計画を作成しましょう。兵庫県では「防災と福祉の連携による個別避難計画作成促進事業」として全県で取り組んでいますので、市役所・町役場の危機管理または福祉部局へ相談してください（【市町村支援による個別避難計画】と言います）。  
 それ以外の避難行動要支援者の方については、家族や住民組織（自治会や自主防災組織等）で計画を作成してみてください。また、民生委員等からの協力を得るなど、行政からの名簿提供を受けずに作成することも可能です（【本人・地域記入の個別避難計画】と言います）。

\*個別避難計画の作成方法は、本手引の内側をご覧ください。

# 個別避難計画を作ろう！



## 個別避難計画の記載内容（例）

- ①氏名 ②性別 ③年齢 ④住所 ⑤電話番号 ⑥家族構成
- ⑦疾患名 ⑧服用薬 ⑨心身の状況
- ⑩利用している福祉サービス事業者名 ⑪かかりつけ医
- ⑫避難経路 ⑬避難方法 ⑭避難先

写真はすべて、2019年度、2020年度の兵庫県内市町での個別避難計画作り・避難訓練の様子です。

**1** 自治会役員・民生委員等が避難行動要支援者本人と相談しながら、発災時にどのような支援が必要なのか、その内容を確認しましょう。避難時の配慮や支援方法を担当の福祉専門職にも確認してみましょう。



（福祉と防災の勉強会）

「福祉」と「防災」を勉強しています。障害って何？車いすの操作方法は？地域のハザードは？等、自分が住んでいる町のことを地域でしっかり考えることが大切です。



（本人宅での聞き取りや確認）

福祉専門職が本人の「備え」や避難に必要なこと、住環境等を確認しています。

**2** 避難をするのに支援が必要な避難行動要支援者に対して、避難等の支援に協力いただける方（避難支援等実施者）を複数人選任しましょう。



地域住民

普段の生活、身体状況、誰がどのように避難を支援するか、避難経路…。本人、家族と地域の関係者、福祉専門職で検討しています。

## 避難訓練の様子



（地域での避難訓練1：操作確認）



（地域での避難訓練2：移動手段確認）



（地域での避難訓練3：車いす操作確認）

みんなで作った個別避難計画に沿って、避難訓練をしましょう。介助の方法、移動手段、経路…新たに気づいたことをみんなで話し合せて、個別避難計画に反映させましょう。

# 個別避難計画の例

## ～兵庫県標準様式～

（様式例1一表）

避難行動要支援者のための個別避難計画		記入例	
氏名	兵庫 一郎	年齢	53歳
住所	神戸市中央区下山手通5-10-1		
電話	078-XXX-XXXX	FAX	078-XXX-XXXX
E-mail	Ichiro_Hyogo@abc.com		
基礎情報	家族構成 高親は京都府在住 疎遠でほとんど連絡なし 妹（大阪府在住）が隔週で様子を見に来る 4年前に障害者支援施設を退所後、グループホーム生活をを経て、昨年7月から一人暮らし	建築時期 昭和63年 構造 木造2階建 耐震診断 未実施 家具固定 未実施 ※寝室の位置、普段いる部屋等	居室 居間 玄関
要支援情報	介護認定 （認知症）有・無 障害者手帳 身体障害者手帳3級（体幹）、療育手帳A（知的、自閉症）	利用中の医療福祉サービス 介護保険/サービス 総合事業 障害福祉/サービス 児童福祉/サービス 医療機関 名称 ひょうご整形外科クリニック	家族等緊急連絡先 ①氏名 兵庫 はなこ 続柄等 妹 住所 大阪府池田市〇〇〇 電話 XXX-XXXX FAX XXX-XXXX E-mail XXX@bbb.or.jp ②氏名 神戸 隆 続柄等 親戚 住所 神戸市中央区〇〇〇 電話 XXX-XXXX FAX XXX-XXXX E-mail XXX@ddd.or.jp
特記事項	できるだけゆっくりと分かりやすい言葉を使用する。漢字の多い書類は理解が困難であるため、図やひらがな、ルビを活用する。 歩行は可能だが、体幹障害があるため迅速な移動は困難である。パニックの際は自衛行為の可能性がある。		

この様式は一例です。各市町独自に作っている様式もあります。

★『兵庫県HP 避難行動要支援者に対する支援』のページからダウンロードできます。

一度にすべてを記入する必要はありません。本人・家族、自治会などの住民組織、福祉関係者で話し合い、必要な項目について、少しずつ書き足していきましょう！

## 『ひょうご安全の日推進事業助成事業』

個別避難計画等の作成に取り組み自主防災組織、自治会等に対して、計画作成に必要な経費の助成や、専門家の派遣による支援を行っています。

【お問い合わせ先】  
兵庫県防災支援課  
TEL：078-362-9984  
FAX：078-362-4459  
URL：https://19950117hyogo.jp

『個別避難計画』の記入用紙や項目は市役所・町役場にお問い合わせください。計画書が作成できたら、市役所・町役場に、必ず届けましょう！市町で必要項目の漏れがないか確認し、整理します。



（様式例1一裏）

避難誘導時の留意事項	介助者による強制的な移動はパニックをきたす恐れがある。自力歩行が可能であるため、差し迫った危機ではない限り、避難の必要性を分かりやすく説明し、誘導することが望ましい。また、人見知りであるため、できるだけ面識のある近隣住民が支援を行う方がよい。
避難時携行医薬品等	オキシトシン、リスパダール
避難先での留意事項	他人との接触が苦手であり、混雑した環境ではパニックになる可能性が高い。できるだけ個室環境を用意することが望ましい。なお、●●商店の店主A氏に信頼を置いており、本人の不安感が大きい場合はA氏と話をすると落ち着きを取り戻す可能性がある。
避難場所避難経路	避難場所：〇〇小学校 自宅 〇〇小学校 （道路狭小）
備考	〇〇小学校の前は道路が狭く、避難者で混雑することが予想されるので、混乱しないようにゆっくりと誘導する。

避難支援等実施者	①氏名 兵庫 二郎 続柄等 近所 住所 神戸市中央区〇〇〇 電話 XXX-XXXX FAX XXX-XXXX E-mail XXX@ggg.or.jp
	②氏名 兵庫 三郎 続柄等 近所 住所 神戸市中央区〇〇〇 電話 XXX-XXXX FAX XXX-XXXX E-mail XXX@hhh.or.jp
	③氏名 兵庫 四郎 続柄等 近所 住所 神戸市中央区〇〇〇 電話 XXX-XXXX FAX XXX-XXXX E-mail XXX@jjj.or.jp

令和4年5月20日  
上記の内容について、誤り等がないことを確認しました。

氏名 兵庫 一郎  
代理署名  
（本人との関係）

ケアマネジャーや相談支援専門員等の福祉専門職とも相談しながら、普段利用している福祉サービス、情報伝達の方法や避難時に注意すること等を書きましょう。

## ステップアップ！

# 私が作る・みんなで作る個別避難計画～『防災対応力向上シート』を使ってみよう！～

『防災対応力向上シート』とは、災害に備える段階から、災害が迫った時や起こった時の行動までを確認できる、どなたにでも使って頂けるシートです。「基本情報」「マイ・タイムライン」「防災チェックリスト」の3つのシートで構成されています。

★「兵庫県社会福祉士会HP」(http://haosw.or.jp)からダウンロードできます。

## ■基本情報

氏名、緊急連絡先等の基本的な情報から、住居やハザード、ペットの有無といった生活環境、心身の状況や介護・医療に関する情報、避難先や避難方法、所要時間等をまとめたシートです。

## ■マイ・タイムライン

台風や大雨といった一定の予測が可能な風水害に備えて、事前に「いつ」「どのような行動をとるか」を整理したシートです。「私の行動」と「地域（支援者）の行動」を連動させておくことで、地域でのよりスムーズな避難へとつながります。

## ■防災チェックリスト

災害への備えを確認するシートです。避難時や避難生活で必要となる物資をはじめ、住まいや連絡手段等についてもチェックできます。用意が完了した項目は○印を、不要な項目は取り消し線で消しましょう。

「1購入しよう」から「7避難できますか」で○印がつかなかった項目は「！考えましょう」の欄に転記します。「！考えましょう」に記載された内容は、家族や避難支援等関係者と相談して、事前の準備ができるように対応方法を考えましょう。

## ！考えましょう

番号	課題	誰が	いつまでに	何をします
4-②	避難準備チェックする	長男	〇月〇日ごろ	市役所方法を確認する
7-①	必要物資の購入	へんご	5月まで	購入する準備を
7-②	家族が避難する際の準備	へんご・長女	7月まで	購入する準備を
7-③	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-④	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑤	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑥	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑦	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑧	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑨	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑩	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑪	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑫	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑬	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑭	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑮	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑯	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑰	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑱	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑲	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-⑳	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉑	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉒	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉓	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉔	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉕	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉖	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉗	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉘	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉙	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉚	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉛	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉜	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉝	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉞	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㉟	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊱	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊲	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊳	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊴	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊵	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊶	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊷	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊸	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊹	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊺	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊻	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊼	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊽	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊾	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を
7-㊿	避難時の連絡手段の確認	へんご・長女	7月まで	確認する準備を